

<開業・法人 社労士の方へ>

4月から電子申請は2つの方式に

- ◆ マイナポータル + GビズID方式
- ◆ e-Gov + 電子証明書方式

◆ マイナポータル + GビズID方式

- 日本年金機構の「届書作成プログラム」を使用します。

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/program/download.html>

- 申請できる手続きは11手続きです。

- GビズIDの取得が必要です。

➢ 社労士事務所・法人の代表社労士は「gBizIDプライム」から登録します。

➢ 事務所所属の社労士(勤務・法人社員)は、代表がgBizIDプライムからIDパスワードでログインした後、「gBizIDメンバー」として新たに申請します。

注1) 申請する際は、(会社部署名欄)に「@登録番号」を忘れずに入力してください。
(申請時に忘れた場合でも後で登録可能です)

注2) 社労士登録していない人はgBizIDメンバーの申請はできません。

- 新様式の提出代行証明書を使用します。

➢ 社会保険労務士証票のコピー貼付が必須となります。

◆ e-Gov + 電子証明書方式

➢ 特に変更ありません。2020年9月末に大規模改修予定です。

詳しくは、下記をご参照ください。

- 全国社労士会連合会会報 2020年1月～連載「目指せ！！デジタル社労士」

<https://www.shakaihokenroumushi.jp/members/support/tabid/337/Default.aspx>

- 電子申請の取り扱いに関する周知について

<https://www.tokyosr.jp/wp-content/uploads/2020/02/aea249893b7ce54941b7f9103c7e2ffb.pdf>

- 電子申請における事業主及び被保険者の電子署名の省略についての一部改正について

<https://www.shakaihokenroumushi.jp/members/information/tabid/298/Default.aspx?itemid=4025&dispmaid=462>

